

# 速度取締指針

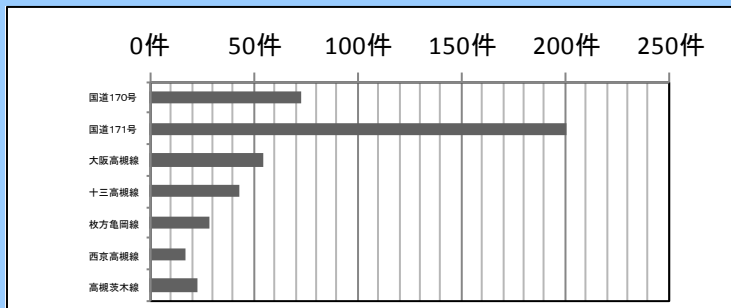
## 速度取締重点

| 重点路線   | 重点時間帯                    | 区域                | 規制速度   |
|--------|--------------------------|-------------------|--------|
| 国道171号 | 7:00～9:00<br>14:00～18:00 | 江川1～京都府<br>交差点 県境 | 50km/h |

★ 重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施します。

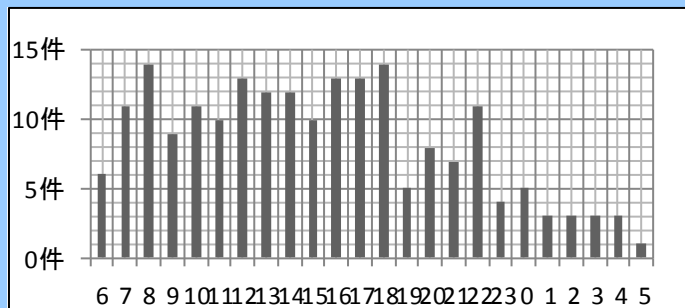
## 交通事故実態

主な路線別・人身事故発生状況



- 主な路線別の事故発生状況を比較すると、国道171号での発生がもっとも多く他の路線の2倍発生している。
- 死亡事故6件の内、3件が国道171号で発生している。

国道171号線における時間帯別・人身事故発生状況



- 国道171号における時間帯別事故発生状況を比較すると、8時、12時、16時～19時、23時の時間帯に事故が多発している。

～平成28年10月末現在～

- 高槻警察署管内では交通死亡事故が4件発生し、うち2件は単車の単独事故
- 単車単独死亡事故2件は23時～1時の間に発生
- 国道171号における人身事故は128件発生で、他路線の2倍発生

## その他交通指導取締要点

国道171号においては、速度取締りのほか、信号無視、歩行者妨害の取締りを強化